

## 24 障がい者福祉

### 現状

- 平成18年に「障害者自立支援法」が施行されましたが、見直しが進められています。
- 身体障害者手帳を持つ方が697人、療育手帳を持つ方が78人、精神障害者保健福祉手帳も持つ方が23人(平成21年3月末現在)います。

[表23] 身体障がい者手帳の交付状況(65歳以上/平成21年3月末) (単位:人)

	総数	障がい別					等級別					
		視覚	聴覚	音声	肢体	内部	1級	2級	3級	4級	5級	6級
全体	697	55	69	4	438	131	217	135	101	130	53	61
65歳以上	536	46	55	2	330	103	167	107	78	98	36	50

(福祉係調)

- 身体障がい者は年々増加傾向にあり、肢体不自由及び内部障がいの増加率が高く、全体の8割を占めています。知的障がい者については、町内に社会福祉法人江差福祉会による更生施設、授産施設、ケアホームやグループホームの整備が進んでおり、知的障がい者の社会参加・職業訓練・就業自立への取り組みがなされています。精神障がい者については、手帳所持者は少ないものの、自立支援医療(精神通院)を受給している方が数多くいます。
- 平成20年12月に地域自立支援協議会を立ち上げ、相談支援体制の強化と関係機関のネットワークの構築を図っています。また、障がい福祉計画に基づき、サービスの保障、就労移行促進、相談支援体制の強化に努めています。
- 町内に居宅介護の事業所が複数あり、福祉サービスを提供しています。また、社会福祉法人江差福祉会により知的障がい者の更生施設・授産施設、ケアホーム、グループホームなどの居住の場などがあります。
- あゆみ共同作業所は、3障がいを受け入れる地域活動支援センターに移行し、障がい者の創作活動・生産活動の機会の提供や社会参加・交流の場として機能しています。

[表24] 障がい者自立支援費決算額の推移 (単位:千円)

	決算額	金額内訳				件数	件数内訳		
		施設サービス	介護給付	共同生活介護	その他		施設サービス	介護給付	共同生活介護
平成19年度	328,022	277,423	15,206	32,782	2,608	166	127	39	55
平成20年度	324,496	268,809	20,233	33,902	1,552	167	124	43	55
平成21年度	332,950	261,034	41,291	29,436	1,189	187	125	62	56

(各年度決算資料)

### 課題

- 地域自立支援協議会において、手帳制度、福祉サービスなど制度の周知が十分ではないとの意見が出されており、今後、制度の普及に努めていく必要があります。

- 身体障がい者について、全体の約3分の2が70歳代で、高齢化に伴い障がいも重度化しています。
- 町直営で相談支援事業を実施していますが、一般職員が行っているのが現状であり、職員の資質の向上など、相談支援体制の強化を図る必要があります。
- あゆみ共同作業所は施設の狭隘化・老朽化に伴い、別施設への移転、機能の充実が課題となっています。
- 介護する家族のためのレスパイト支援\*のためのサービス基盤(短期入所、日中一時支援など)の確保が課題となっています。
- 発達障がい\*についての理解は進んでいないのが現状であり、正しい理解のもとに、支援体制の確立を図る必要があります。

### 課題解決に向けた基本方針

- ・障がいの早期発見と予防につながる取り組みを実施します。
- ・障がい者の日常生活を総合的にサポートできる体制を充実させます。
- ・社協デイサービスのまるやまへの統合検討に伴い、あゆみ共同作業所の充実を図ります。
- ・障がい者が地域で活躍できる条件づくりを進めます。
- ・介護する家族を支援する体制づくりを進めます。

### 具体的な施策

障がい者福祉の推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉に関する制度の周知(パンフレット作成)</li> <li>・相談支援体制の強化</li> <li>・障がい者団体の支援(江差町身体障がい者福祉協会、精神障がい者家族会、いちいの会)</li> <li>・地域自立支援協議会の活用</li> <li>・サービス基盤の整備に向けた関係機関との協議・連携(レスパイト支援のサービス)</li> <li>・地域自立支援協議会、相談支援センター「めい」、就業・生活支援センター「すてっぷ」、発達支援センター「あおいそら」、ハローワークなどとの連携</li> </ul>
あゆみ共同作業所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センターへの作業所の移転検討(H22~)</li> <li>・活動内容の充実、機能強化の推進</li> </ul>
子どもの発達支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の検診の充実</li> <li>・障がいの早期発見</li> <li>・保健担当や上ノ国町子ども発達支援センターとの連携強化</li> <li>・学校教育における特別支援教育の充実</li> </ul>
相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉部門の職員など相談体制の充実</li> <li>・保健担当との連携強化</li> </ul>

※(レスパイト支援)在宅で介護している家族を癒すため、一時的に介護を代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービスです。

※(発達障がい)自閉症やアスペルガー症候群などの広汎性発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害などです。